

和歌山大学 財務報告書 2023

Financial Report 2023



目次 Contents

- 1……学長メッセージ
～和歌山大学支援者のみなさまへ～
- 2……和歌山大学のビジョン・方針
(基本目標重点的取組事項 (アクションプラン))

SECTION 1 : 令和 4 年度に取り組んだ主な事業

- 4……令和 4 年度に取り組んだ主な事業 (教育)
- 6……令和 4 年度に取り組んだ主な事業 (研究)
TOPIC : 社会インフォマティクス学環
- 8……令和 4 年度に取り組んだ主な事業
(地域貢献/国際交流等)
TOPIC : (専門職大学院) 観光学研究科
観光地域マネジメント専攻

SECTION 2 : 本学の財務状況

- 10……令和 4 年度決算のポイント
- 11……同規模国立大学法人との比較分析
- 12……国からの財源措置等
- 13……授業料等の学生納付金の受入状況
TOPIC : システム工学部再編
- 14……外部資金の獲得状況
- 15……財務分析
- 18……財務情報
- 22……国立大学法人会計について
- 24……和歌山大学基金について



学長メッセージ



平成16年度に国立大学が法人化されて以来、20年が経過しようとしています。国の組織としての制約が緩和され、自己決定と責任をもって教育と研究の個性を発展させる機会を得るとともに、私たち和歌山大学は数多くの変革と挑戦に立ち向かい、そして地域社会に貢献する使命を果たすために、観光学部の開設、へき地・複式学級教育実習の推進、経済学部やシステム工学部の改革、南紀熊野・岸和田におけるサテライトキャンパスの活動など、さまざまな取り組みを続けて参りました。

令和5年度から、私たち和歌山大学は新たな使命として「未来を切り拓く知の舞台」というキャッチフレーズを掲げ、学問の力を通じた社会への貢献を追求しています。私たちは、知識や技能の追求だけでなく、豊かな人間性と深い倫理観を尊重し、コミュニケーション能力を高め、個々の可能性を最大限に引き出す人材育成を大学の使命と捉えています。誠実さと倫理観を持ちながら、協力と理解を深めていくことが、現代社会において求められている価値観であると考えています。今後も、地域との協働・協力により得られた教育・研究の成果を結集し、地域のニーズに応じることで、地域社会と共存共栄したバリューチェーンの創造を目指し、学生・教職員・地域が共に成長する大学へと成長していく所存です。

一方で、世界情勢の変化や光熱費をはじめとする物価高騰の影響など、財政的な課題にも直面しております。地域における教育・研究活動を継続し、発展させるためには、私たちの経営努力だけでなく、学生・ご家族・同窓生・経済界・自治体そして近隣地域の皆さまのご支援とご協力が不可欠です。

この「和歌山大学財務報告書2023」は、そのような状況を考慮し、私たちの財務状況を透明かつ分かりやすくお伝えするために制作しました。今後も私たち和歌山大学は、地域社会の皆さまとの協力を通じて、社会の一員としてともに歩み、より良い未来を築くため成長し、発展していくことに尽力いたします。この報告書を通じて、私たち和歌山大学の活動とビジョンにご理解いただき、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

和歌山大学長 本山 貢

和歌山大学のビジョン・方針

◆目的及び使命

(目的及び使命)

第1条 国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学（以下「本学」という。）は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

(和歌山大学学則)

◆基本目標

和歌山大学は、大きく変化する社会において次世代の文化、教育そして産業における新しい価値の創造に取り組むとともに、その担い手となる人材の育成を、国内外の社会、特に地域社会の多様な関係者と共に取り組む。このために、社会的、国際的に開かれた大学とし、多様な価値を理解する教育、新しい価値を創造する研究を進める場としての機能を最大限に発揮するための不断の努力を行う。さらに、和歌山圏域における中核的教育研究機関として、地域課題の解決に地域と協働して取り組むとともに、地域の知的活動の高度化に貢献する。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

2 教育

【2】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。

【3】学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。

【4】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)

【5】特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。(専門職学位課程、学士(専門職)課程)

【6】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。

【7】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

【8】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。

3 研究

【9】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。

(第4期中期目標)

◆基本目標重点的取組事項（アクションプラン）について

本学は、第4期中期目標期間（令和4～9年度）において「社会のニーズを踏まえた機能強化に資する重点的取組事項（アクションプラン）を毎年度設定し、改革を進める。」こととしています。

このことについて次のとおり取り組んでいきます。

1. 第4期中期目標期間の方向性

第4期中期目標期間の方向性について下記のとおり定めます。

(1) 地域社会及び国際社会との連携・共創

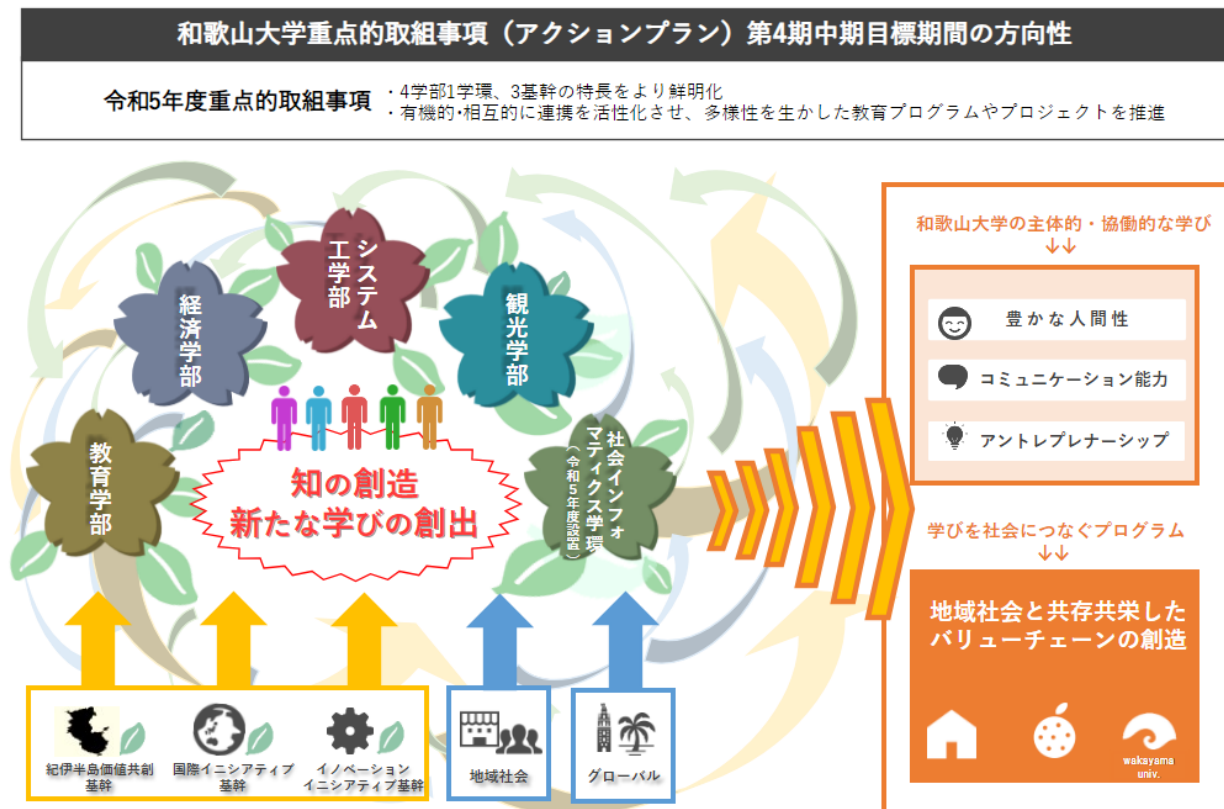
4学部1学環が連携し強固な基盤を形成するとともに、「紀伊半島価値共創基幹」、「国際イニシアティブ基幹」及び「イノベーションイニシアティブ基幹」の3基幹とも一体となり、本学の強みを生かした地域課題解決のための地域社会との連携・共創、地域イノベーションの創出、海外諸大学・機関との教育連携による国際化に取り組みます。

(2) 学生の新しい学び・主体的で協働的な学びの提供

4学部1学環及び3基幹の教員の叡智を融合し、新しい学びを創出するとともに、学生がその新しい学びに主体的・協働的に取り組みます。そのために必要となる学生の「豊かな人間性」、「コミュニケーション能力」及び「アントレプレナーシップ」の育成に取り組みます。「地域社会と共存共栄したバリューチェーンの創造」を目指し、教職員と共に学びの成果を地域社会に広げ、地域社会に教育研究成果を普及・還元していきます。

2. 令和5年度重点的取組事項（アクションプラン）

令和5年度は、上記方向性に基づき、4学部1学環と3基幹の特長をより鮮明にし、各部局等有機적・相互的に連携を活性化させていきます。そして、多様性を生かした教育プログラムやプロジェクトを推進することで、本学が有する強み・特色を更に伸ばすことを目指します。



令和4年度に取り組んだ主な事業（教育）

教育学部/教育学研究科：教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

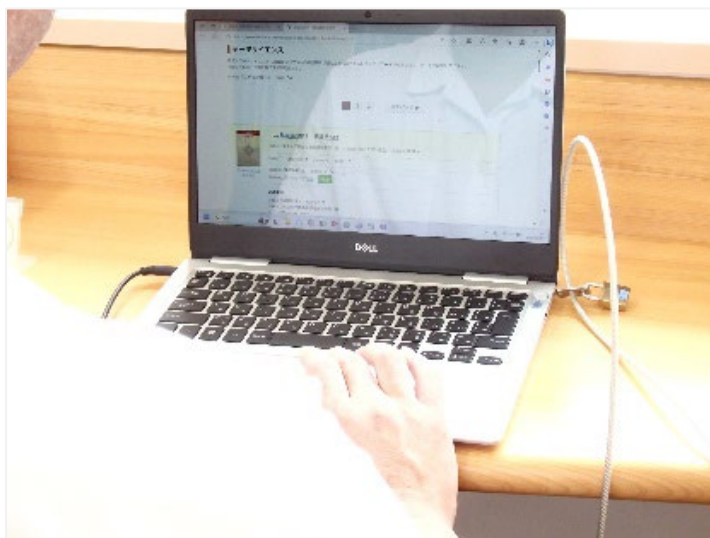
「ブレンデッド・ラーニング」とは、オンデマンド受講（収録映像の視聴+SNS 等による交流を含む）+オンライン交流+対面指導を組み合わせる受講形態です。

学びのネットワーク

県内の先生方を対象に、教職大学院の講義を体験受講できる機会となります。1講座=90分×5回を基本として、オンデマンド（個人での映像視聴受講）・学内による対面講義（半日程度）・オンライン（リアルタイムでの遠隔交流）を組み合わせる実施します。

現職教員を対象とした「ブレンデッド・ラーニングによる教員研修履修証明プログラム」を15講座開発・提供し、のべ200名以上の現職教員から申し込みがありました。このプロジェクトでは、コンテンツに応じてオンライン・対面・Web教材を組み合わせた自己学習（オンデマンド）やグループ学習などの方法を採用し、和歌山県の地理的課題に対処しながら、移動時間を節約し、学習意欲を高め、共学の一体感を醸成し、現職教員の学習ネットワークの構築に寄与しています。

経済学部/経済学研究科：経済総合研究所のOPACリニューアル



OPACを使った蔵書検索

経済学部の附属施設である経済総合研究所は1949年より社会科学を中心に図書や資料を収集しており、約12万冊の蔵書が教育や研究に利用されています。従来Web上で簡単に蔵書検索を行うことができたが、学生の利便性をさらに向上させるため、令和5年3月に経済総合研究所の蔵書検索システム（OPAC）を購入しました。

新しい機能としては、詳細な検索（出版年、ISBN、配架場所での検索等）ができるようになり、その結果を項目別にソートできるようになりました。分類別にまとめたブックリス

トの表示ができ、Amazonや紀伊國屋の書影も表示できるようになりました。また、自宅からでも貸出や予約の状況が確認でき、各ユーザのページで貸出延長申請と予約が行えるようになりました。

経済学部では学生の学修や研究の環境向上にも取り組んでいます。

システム工学部/システム工学研究科：メジャー体験演習

1 学科 10 メジャー制を導入しており、学部生は 2 年次にその中から 2 メジャーを選択し、卒業までその 2 分野について複合的に学びます。「メジャー体験演習」は 1 年生後期の開講科目で、各メジャーの教育研究内容について、演習方式で実際に体験することを目的としています。令和 4 年度も開講し、学生自身が考えるキャリアパスに応じたメジャー選択ができるように学部としてサポートしました。



吸水性ポリマーの合成の授業の様子（化学メジャー）

観光学部/観光学研究科：和歌山大学「観光・地域づくり」講座 の開催

本公開講座は、平成 20 年度から令和元年度まで開講してきた「観光カリスマ講座」を受け継ぎ、令和 2 年度から「和歌山大学『観光・地域づくり』講座」として開講しています。（観光庁「中核人材育成講座」公認プログラムでもあります。）講師に観光地や観光ビジネスにおいて高く評価されているキーパーソンを招聘し、各方面で活躍されている方々のユニークな着眼点やリーダーシップを発揮しての事業の推進、異業種を巻き込んだのコンセンサスの形成方法など、さまざまな観点からの実践事例を学びながら、和歌山県をはじめとする地域の観光振興とまちづくりの方向性を探ります。

令和 4 年度においても「歴史的視点を活用したまちづくり」「デジタルマーケティング」など、計 5 回の講座を対面および Zoom ウェビナーのハイブリッド形式で開催しました。

自治体や全国の DMO、観光協会、観光関連事業者、観光系大学関係者など、観光や地域づくり等に関心のある方や、本学部の学生など、38 都道府県 727 名の参加者を得ました。

2022年度
和歌山大学
「観光・地域づくり」講座

講座日程

- 第1回 10月20日(木) 18時10分～19時40分
- 第2回 10月27日(木) 18時10分～19時40分
- 第3回 11月17日(木) 18時10分～19時40分
- 第4回 12月15日(木) 18時10分～19時40分
- 第5回 12月22日(木) 18時10分～19時40分

会場 Zoomウェビナー(オンライン)開催

対象 観光・地域づくりなどに関心のある方ほとんど誰でも参加いただけます。
 ● 本学学生
 ● 和歌山県内自治体、観光関連事業者および観光に関心のある方
 ● 全国のDMO、観光協会、観光関連事業者、観光系大学関係者など

定員 300名(各回先着順) 受講料無料

申込方法 下記QRコード、または観光学部HP内の本講座ページよりお申込ください。
 申込が切 各回開始1時間前まで、但し、定員に達し次第受付終了します。

問合せ先 和歌山大学 観光学部 観光実践教育サポートオフィス
 電話 073-457-8581/8553 E-MAIL t.renko@wakayama-u.ac.jp
 HP <https://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/>

主催: 国立大学法人和歌山大学観光学部、和歌山県
 後援: 公益社団法人和歌山県観光連盟

2022 年度 和歌山大学『観光・地域づくり』講座
<https://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/news/2022091300010/>

令和4年度に取り組んだ主な事業（研究）

教育学部/教育学研究科：附属学校及び近隣公立学校との共同研究事業



地域連携事業の一環として、教育学部・同附属学校及び近隣の公立学校との共同研究事業を実施しました。

令和4年度は、研究テーマ数が38件となり、大学教員27名が関わり、研究事業の成果については、「共同研究事業成果報告書」としてまとめられました。大学・附属学校・公立学校による共同研究の成果が着実に積み重ねられています。

(左) 共同研究事業成果報告書

和歌山大学学術リポジトリ (<http://repository.center.wakayama-u.ac.jp/ja/journal/wadaikzsh/>)

経済学部/経済学研究科：講演会の開催



講演会の様子

令和4年7月28日に HOOI CAROL LAI-WAN 氏（台湾・長榮大学 Distinguished Professor）を招き、新型コロナウイルス感染症パンデミックにおけるリモートワークの有効性について、台湾、日本、英国を比較した研究成果をご講演いただきました。

非常にタイムリーな研究成果の報告で、リモートワークが仕事への取り組みや仕事のパフォーマンスにどのような影響を与えるか、また、この関係において雇用創出とエンパワーメントがどのような役割を果たしているかについて、パンデミック中の異なるロックダウン状況にある台湾、日本、英国で調査した結果を伺うことができました。

コロナ禍での参加人数に制限を設けておりましたが、教職員が12名参加し、講演後も教員間で活発な意見交換が行われました。

システム工学部/システム工学研究科：学生・教員の学会・学外発表実施に伴う経費補助事業



学生が自身の研究をオンラインで発表する様子

第21回 2022年度 情報処理学会関西支部 支部大会にて

学生の学会・学外発表や教員の海外での学会発表、海外雑誌への論文投稿を推進しています。

この事業により約340件の学生の学会発表や教員の学外研究発表の実績を反映したインセンティブとして教員に配分し、学会参加費や予稿集代等の経費を補助しました。

また、この事業以外にも英語論文投稿インセンティブ経費の配分、学部論文賞の実施による研究奨励費の配分等、様々な形で教員に研究経費としてインセンティブを配分しました。

観光学部/観光学研究科：持続可能な観光地域づくり人材育成教育プログラム

観光庁持続可能な観光推進モデル事業（人材育成）において、地域において持続可能な観光推進を担う人材（サステナビリティコーディネーター）育成プログラム受託し、カリキュラム、教育内容・手法、その効果を検討しました。研修内容を、基礎、専門部門に分け、合計70時間のプログラムを設定し、最終課題は地域資源の持続可能な活用に関しての上長へのプレゼンテーションを課すこととしました。基礎部門は「持続可能な観光基礎」「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)、及びオンライン評価ツール STARS」を中心とし、専門部門では、マネジメントを核に、文化遺産、自然資源、環境保全、観光行動、マーケティング、映像・プロモーションという6つの専門分野の講義・演習とし、またより実務的な内容（統計、コミュニケーション、地域連携）もウェビナーという形で設けました。36名が修了しましたが、アンケートでの満足度は高く、観光の学際的な専門的学びの機会が限られていること、地域資源の特定、ステークホルダー体制のあり方などの基礎が見逃されがちであること、また、地域のサステナビリティを推進する人材のネットワーク構築が重要であることなどがわかりました。地域コーディネーターのあり方は専門職大学院プログラムとも連携し、継続して検討が必要だと言えます。



持続可能な観光ガイドライン
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001350849.pdf>

TOPIC：（社会インフォマティクス学環）

令和元年の大学設置基準改正により、既存学部の教育資源を活用して分野横断的な教育を行う“学部等連係課程制度”が設けられました。「社会インフォマティクス学環」は、この制度により設けた学部相当の教育課程で、経済・産業・文化などの社会に対して、変革をもたらす情報技術により分析及び把握を実践する人材の育成を目的として、文理融合型の教育を行っています。

自治体や企業などと連携して、社会活動から生まれるデータそのものを用いて実社会の課題解決に資する実践的な教育を実施します。また、入学定員30名に対して担当教員は15名以上で、充実したサポートを行います。

令和4年度に取り組んだ主な事業（地域連携/国際交流等）

教育学部/教育学研究科：教育実践による地域活性化事業



「小規模校活性化支援事業」の様子

特徴的な教育実習である、ホームステイ型の「小規模校活性化支援事業」「へき地・複式教育実習」「小規模校実習」を、例年実施しています。「へき地・複式教育実習」は3年ぶりに実施する運びとなり、令和4年度は18名の参加希望者がありました。

学生が県内の小規模校に出向き、運動会の準備補助や学習支援などの活動を行う「小規模校活性化支援事業」も実施しており、地域貢献にとどまらず、参加学生の教員としての資質・能力の向上も期待されています。

経済学部/経済学研究科：研究推進オフィス事業



地域・国際貢献活動一覧

令和元年度より地域・国際連携オフィスの業務を継承しつつ、研究に関わる様々な支援体制を整えるために、西3号館に研究推進オフィスが新たに誕生しました。研究推進オフィスは教員の地域貢献活動に関する情報の発信、地域社会の様々なニーズに応えるための窓口業務、地域連携のためのネットワーク構築、海外客員研究員の招聘、海外協定大学との国際交流事業、学内の関連組織との連携の他、学部研究推進支援制度の運用支援などに取り組み、その成果を活動一覧（冊子）にまとめました。また、和歌山地域経済研究機構の企画運営にも協力し地域での活動にも取り組んでいます。

<https://www.wakayama-u.ac.jp/econo/rpo/activities/index.html>

システム工学部/システム工学研究科：ツイニング・プログラム事業



オンラインで実施した学生発表会の様子
(現地スタッフ撮影)

平成28年度からベトナム・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラム日本コンソーシアムに、平成29年度からモンゴル国工学系高等教育支援事業に参加しており、それぞれの学生をシステム工学科編入生として受け入れています。優秀な留学生を組織的かつ定期的に受け入れることで、波及的に本学部学生のグローバルな活動力を養成することに繋がっています。

令和4年度は前年度に引き続き、オンラインで学生発表会・集中講義等を実施しました。

観光学部/観光学研究科：地域連携プログラム事業



「つなぐ棚田遺産」感謝状受贈（農林水産省）
<https://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/news/2023032200017/>

令和4年度より、平成20年度から実施してきた「地域インターンシッププログラム（LIP）」の成果と経験を踏まえ、質の高い地域連携活動を持続的に展開するため、「地域連携プログラム（LPP）」と名称やシステムを刷新しました。

令和4年度は、新たに加わった学生主導型を含む19のプログラムを和歌山県内及び大阪府南部の市町村等との連携のもとに実施し、210名（延べ人数）の学生が参加し、地域課題の解決に向けた基礎調査や問題解決のためのプロセスを実践的に学ぶとともに、調査・研究成果を報告会や報告書等の形で社会還元しました。

これらLPP活動のうち、和歌山県有田川町沼地区LPP（棚田ふあむ）の活動に対し、平成23年7月から令和4年まで安定して地域との協働活動を実施してきた点が評価され、農林水産省から「つなぐ棚田遺産」感謝状（未来へつなぐ部門）が贈呈されました。



TOPIC：観光学研究科観光地域マネジメント専攻（専門職大学院）

観光学研究科では、令和5年4月、日本初の観光地域分野の専門職大学院となる「観光地域マネジメント専攻」を開設しました。

観光地域マネジメント専攻では、座学と実践を通じて、①地域価値の創造的実現能力、②地域社会と協働の関係性構築能力、③データ分析に基づく戦略的意思決定能力の3つの力を身に付けた「観光地域共創人材」を育成します。「観光地域共創人材」は、本専攻で培った力を活用し、観光地域づくり法人のCEOやCOO、観光経営コンサルタント、観光産業マネージャー、公務員などとして、観光を基軸として持続可能な地域の実現のために活躍します。

このように、観光学研究科では、学問としての観光学をリードする人材と実社会における観光地域マネジメントを先導する人材を観光学専攻と観光地域マネジメント専攻の2つの専攻で育成いたします。



NEW

明るい未来をひらく、観光地域共創人材を養成

観光学研究科 専門職大学院

観光地域マネジメント専攻

日本初の観光地域分野の専門職大学院です。観光を基軸として地域の新たな価値を共に創造し、持続可能な地域の発展を先導する「観光地域共創人材」の養成を目指します。

Entrance 想定される入学層

観光地域づくり法人(DMO)及び各種観光関連企業や行政等に従事する社会人

他大学の観光学系学部在籍する現役学生および学内外の他学部転入学生

観光学専攻生(留学生含む)

Curriculum 求められる能力を身につける実践的なカリキュラム

基礎科目	専門科目	実践科目	観光地域プロジェクト
観光地域マネジメントに必要な基礎的な知識・能力を身につけます。	裏付け価値・革新的な観光地域の実現を目指すための専門的な知識を修得します。	実践を通じて観光地域の戦略的意思決定を総合的に学びます。	観光地域プロジェクトに対して、観光地域が参入領域に対して、専員とメンバーのチーム指導のもと学生が主体的にプロジェクト計画を学生自らで実施します。

To the future

養成する人材像

観光地域づくり法人(DMO・DMC)において、CEO、COO、CMOなど各分野の責任者として活躍が期待されます。そのほか、観光経営コンサルタント、観光産業マネージャー、公務員など、可能性は広がっています。



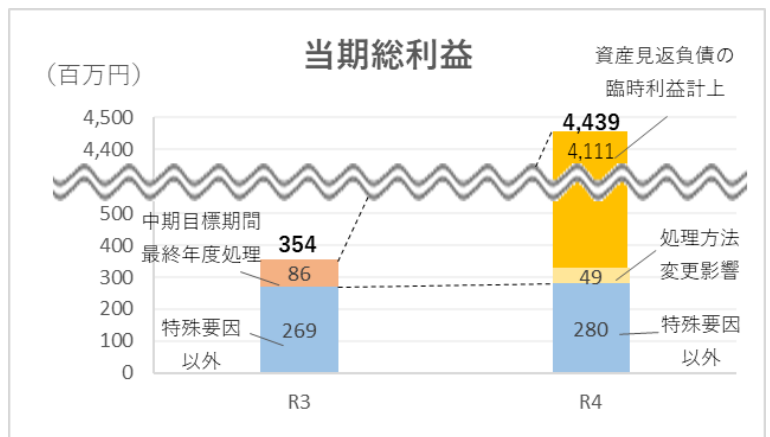
観光地域マネジメントを先導する「観光地域共創人材」

座学と実践で育成する3つの能力

- 1 地域課題の創造的実現能力
- 2 地域社会と協働の関係を構築する能力
- 3 データ分析に基づく戦略的意思決定能力

令和 4 年度決算のポイント

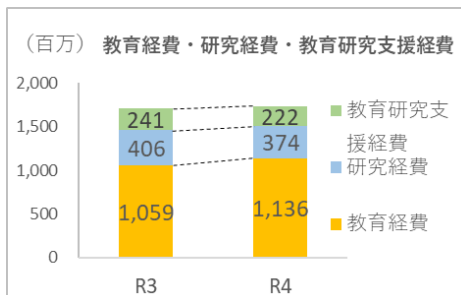
令和 4 年度の当期総利益は 44 億円で、前年度から大きく増加していますが、このうちの 41 億円は会計基準改訂に伴って前期末の資産見返負債を臨時利益として戻入したことによるものです。この臨時利益の他、固定資産に係る会計処理変更の影響や令和 3 年度にあった中期目標期間最終年度における運営費交付金債務収益化分などを除いた実質的な利益の増加はおよそ 1 千万円です。増減の主な要因としては、東 1 号館の改修工事などによる教育経費の増加(8 千万円)や教員人件費の減少 (1 億円)、授業料収入の増加 (1 億円) などが挙げられます。当期総利益のうちから文部科学大臣の承認を受けた額を目的積立金とし、大学の機能充実や発展に使用します。



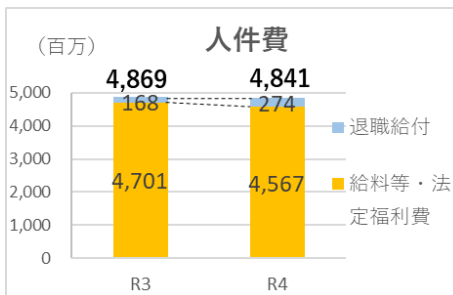
当期総利益は +41 億円の大幅な増加。そのほとんどは国立大学法人会計基準の改訂に伴い前期末の資産見返負債残高を臨時利益として計上したことによる。

貸借対照表においては、固定負債が 42 億円減少し、利益剰余金が 43 億円増加していますが、そのほとんどは前述した資産見返負債の廃止による会計上のものです。また、平成 31 年 4 月に廃止した教職員宿舎 (海南宿舎) の土地を売却し、資本金を 1 億 7 千万円減資いたしました。土地譲渡取引により生じた収入額から 7 千万円を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に納付し、差し引いた額は、施設の改修などの資本的支出に充てることとしています。

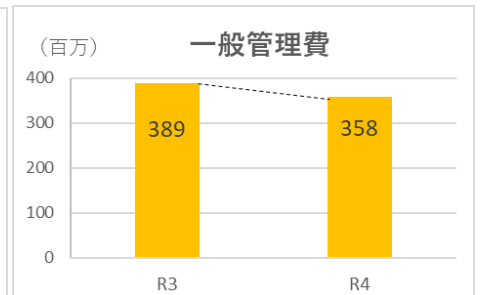
【費用】



教育経費は増加。研究経費・教育研究支援経費はやや減少。

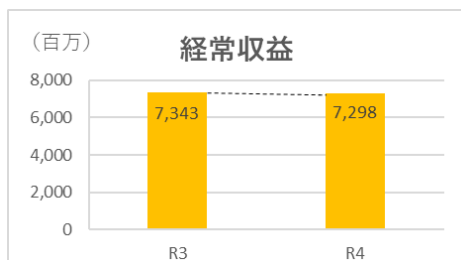


役員の任期満了により退職給付が増加。人件費全体としては微減。

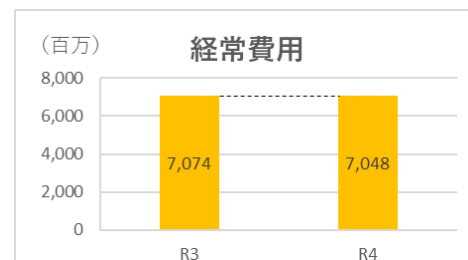


西 3 号館改修に伴う修繕費の減などにより一般管理費は減少。

【経常収益・経常費用】



会計基準改訂により固定資産に係る収益化処理が変更されたこと等により、経常収益は減少。



一般管理費の減少などにより経常費用は減少したが、経常収益の減少幅の方が大きく、経常利益は前年度から減。

同規模国立大学法人との比較分析

主な財務指標による比較

財務指標項目		Hグループ平均値 (R4)	Hグループ中央値 (R4)	和歌山大学 (R4)	和歌山大学 (R3)	R4年度-R3年度
効率性	人件費比率 〔(人件費/業務費)×100〕	67.4%	66.4%	72.5%	72.9%	▲0.4%
	業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。			9		
	一般管理費比率 〔(一般管理費/業務費)×100〕	5.1%	5.2%	5.4%	5.8%	▲0.4%
	業務費に占める一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。			7		
発展性	外部資金比率 〔(受託研究収益+共同研究収益+受託事業収益+寄附金収益)/経常収益)×100〕	9.3%	9.2%	3.9%	2.7%	1.2%
	経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金獲得が順調に進行しているとされています。			10		
活動性	研究経費比率 〔(研究経費/業務費)×100〕	7.2%	7.2%	5.6%	6.1%	▲0.5%
	業務費に占める研究経費(人件費、受託研究費等は含まれない)の割合を示す指標であり、比率が高いほど研究の活動性が高いとされています。			8		
	教育経費比率 〔(教育経費/業務費)×100〕	15.0%	14.1%	17.0%	15.9%	1.1%
	業務費に占める教育経費(人件費は含まれない)の割合を示す指標であり、比率が高いほど教育の活動性が高いとされています。			2		
健全性	流動比率 〔(流動資産/流動負債)×100〕	107.7%	103.4%	120.5%	111.7%	8.8%
	短期的な支払い能力を示す指標であり、比率が高いほど健全性が高いとされています。			4		

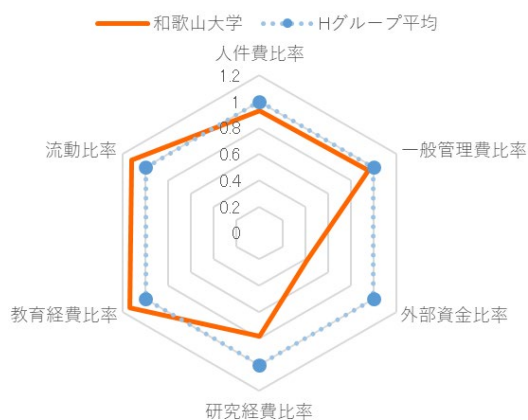
和歌山大学は、国立大学法人の財務分析におけるグループ分けにおいてHグループ(医学系学部を有さない中規模総合大学グループ/計10法人)に属しています。主な財務指標の比較では、特に「外部資金比率」が下回っており、今後の研究活動の発展のため、外部資金獲得に向けた取り組みの強化が課題となっています。

Hグループに属する国立大学法人(50音順)

茨城大学、岩手大学、宇都宮大学、お茶の水女子大学、埼玉大学、静岡大学、奈良国立大学機構、北海道国立大学機構、横浜国立大学、和歌山大学

※R4年度から、奈良女子大学が奈良教育大学と法人統合して奈良国立大学機構となり、北海道国立大学機構(小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学)があらたにHグループに分類されています。

Hグループ平均値を1とした場合の和歌山大学の位置づけ(R4決算)



※数値が低い方が望ましい指標(人件費比率・一般管理費比率)については、逆数を用いているため、外側ほど数値が低くなり望ましい状況と言える。

国からの財源措置等

運営費交付金

国立大学法人は、その業務運営のための経費として、国から運営費交付金が交付されており、令和4年度は約39億円が交付されました。これは大学全体の収入（約81億円）の約48%に相当し、そのほとんどは教職員の人件費（退職手当を含む）に充てられています。

施設費

国立大学法人は、施設整備等のための経費として、国から施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から施設費交付金が交付されています。

令和4年度は約8億1千万円の施設費が交付され、東1号館の改修工事、大学会館・課外活動施設のトイレの改修工事、北4号館等の外部改修工事などを行いました。

補助金等

国立大学法人には、特定の教育・研究活動等の事業に対し、国や地方自治体から交付されている補助金があります。

令和4年度は約3億円の補助金が交付されました。そのうち、約2億2千万円は、授業料等減免費交付金で、修学に係る経済的負担の軽減のために使用しています。

また、国立大学法人設備整備費補助金や学校保健特別対策事業費補助金などの交付を受け、教育研究の基盤となる設備の整備やコロナ禍で充実した教育活動に活用しています。

(単位：百万円)

区分	当期交付額
授業料等減免費交付金	223
国立大学法人設備整備費補助金	61
学校保健特別対策事業費補助金	7
和歌山大学岸和田サテライト地域連携事業補助金	5
中小企業経営支援等対策費補助金	2
国立大学法人情報機器整備費補助金	1
物価高に対する経済対策支援金	1
紀の国緑育推進事業補助金	1
その他	1
合計	301

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

科学研究費等

人文社会科学や自然科学などすべての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とした競争的資金として科学研究費があります。

本学は、令和4年度に約1億3千万円の交付を受け、本学の研究活動を促進するための重要な財源として活用しています。

◆国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人は、その運営に関し国民のみなさまにどれだけのコストをご負担いただいているかを明らかにするため、業務の運営に関して国民の負担に着せらせるコストを財務諸表に注記として記載することとされています。この注記における本学の令和4年度の国民の負担に帰せられるコストは約31億9百万円で、国民一人当たりのコスト負担額は、約25円となります（令和5年4月1日現在における総務省統計局の人口推計確定値から計算しました）。

国民一人当たりの
負担額
約 25 円

授業料等の学生納付金の受入状況

◆学生納付金

(単位：百万円)

令和4年度における学生納付金は、約24億円です。大学全体の収入(約81億円)の約30%を占め、本学における教育・研究活動のための重要な財源となっています。

区分	令和3年度	令和4年度
授業料	2,006	2,040
入学料	316	316
検定料	78	83
合計	2,400	2,439

◆授業料免除及び入学料免除

(単位：百万円)

本学には、経済的な理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀な学生やその他やむを得ない理由があると認められる等の学生に対して、入学料又は授業料の全部もしくは一部を免除する制度があります。令和4年度は、授業料を約2億7千万円、入学料を約2千5百万円免除しました。

区分	令和3年度	令和4年度
授業料免除	329	270
入学料免除	32	25

TOPIC：(システム工学部再編)

システム工学部では、斬新な技術や新しい領域が次々と生まれている近年の科学技術の発展に対応できる人材を育成するため、専門領域を複数の「メジャー」に分類し、学生はそのうちから2つのメジャーを選択して学ぶダブルメジャー制度を実施しています。情報関連技術の急速な進展に伴う社会構造の革新に対応するため、令和5年4月に、従来の10メジャーを3分類8メジャーに再編しました。

さらに、6年一貫制を導入し、2年次の成績優秀者は、学部の4年間と博士前期課程の2年間をシームレスに学修できる6年制を選択することができるようになりました。6年制選択者は、希望研究室への優先配属や、大学院の授業の早期受講、高度専門型インターンシップへの参加などが認められ、より高度かつ実践的な専門的な学びが可能です。

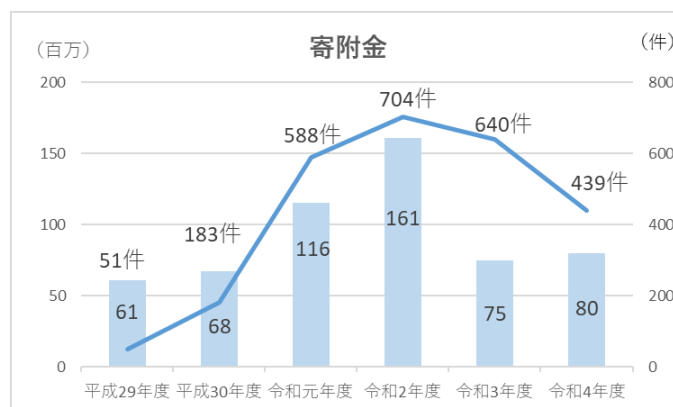
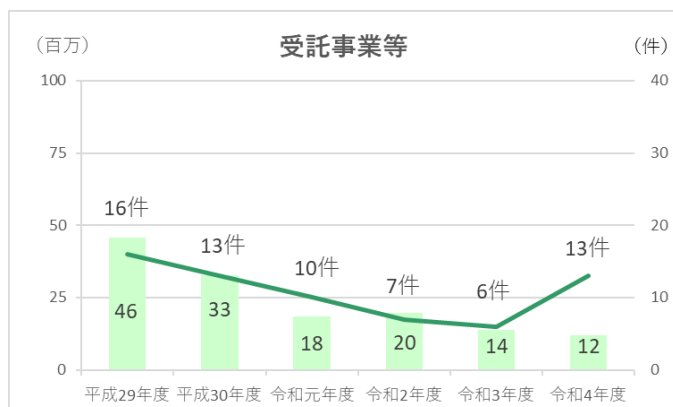
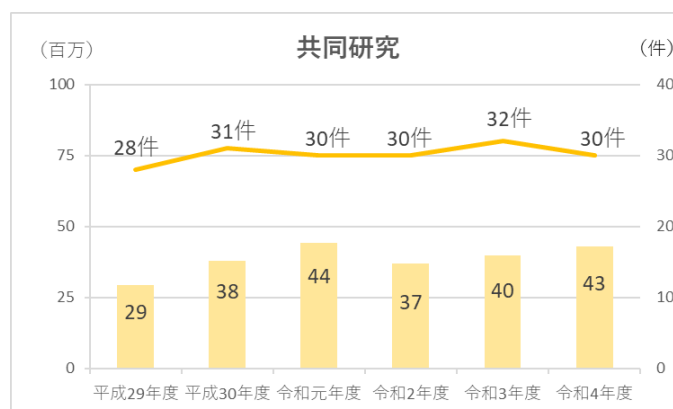
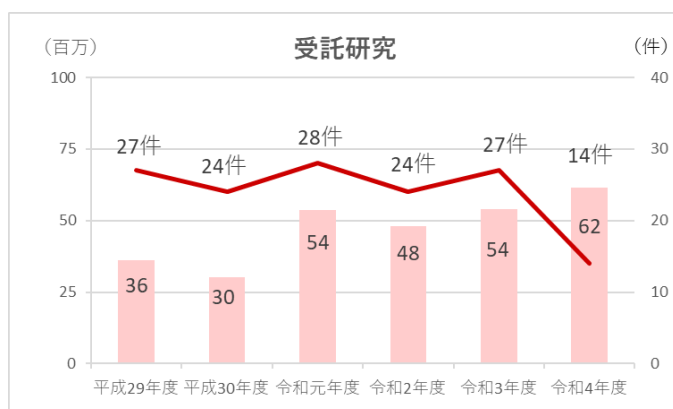
システム工学部は、常に時代の先端の教育を行うため、日々教育の改善に取り組んでいます。

外部資金の獲得状況

◆外部資金の受入状況

本学は産官学連携活動を通じて、その成果を広く社会に還元することを目的に外部資金の受入れを進めています。外部資金には、国・政府関係機関等から特定の研究課題について委託を受け、本学の研究者が研究を実施する「受託研究」、民間企業等の研究者と本学の研究者が共通課題について研究を実施する「共同研究」、委託を受けて事業を実施する「受託事業」、企業や地域のみなさまからの「寄附金」などがあり、教育研究活動の重要な財源となっています。

令和元年度・2年度は創立70周年記念事業募金を行ったことにより寄附金が多くなっています。それを除くと5年前より緩やかに増加しています。引き続き外部資金獲得強化に努めてまいります。



(平成29年度は、基金への寄附をまとめて1件として計上)

◆知的財産の状況

本学の資産の中には、特許権や商標権などの知的財産が含まれ、知的財産の創造の促進や研究意欲の向上及び成果の普及（企業における研究開発等）を図っています。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特許権出願件数	7件	8件	6件
特許権取得件数	7件	5件	5件
特許権等収入件数	10件	15件	16件
特許権等収入金額	5,494千円	4,758千円	5,367千円



和歌山大学マスコットキャラクター「わだにゃん」も商標登録しています。

財務分析

◆教育経費

本学の入学試験や学生に対する授業、就職支援、入学金・授業料免除、教育関連施設の整備等の令和4年度における教育関係経費は、約29億6千万円です。なお、学生一人当たりの教育関係経費は、約66万円となります。

区分	令和3年度	令和4年度
教育経費	1,059百万円	1,136百万円
教育支援経費 ※1	121百万円	111百万円
教育関係人件費 ※2	1,768百万円	1,714百万円
教育関係経費	2,947百万円	2,961百万円
学生数	4,549人	4,501人

学生一人当たりの
教育関係経費
(教育関係経費÷学生数)
約66万円

※1 教育支援経費は、損益計算書の教育研究支援経費の半分であるとみなしております。

※2 教育関係人件費は、損益計算書の教員人件費の半分であるとみなしております。

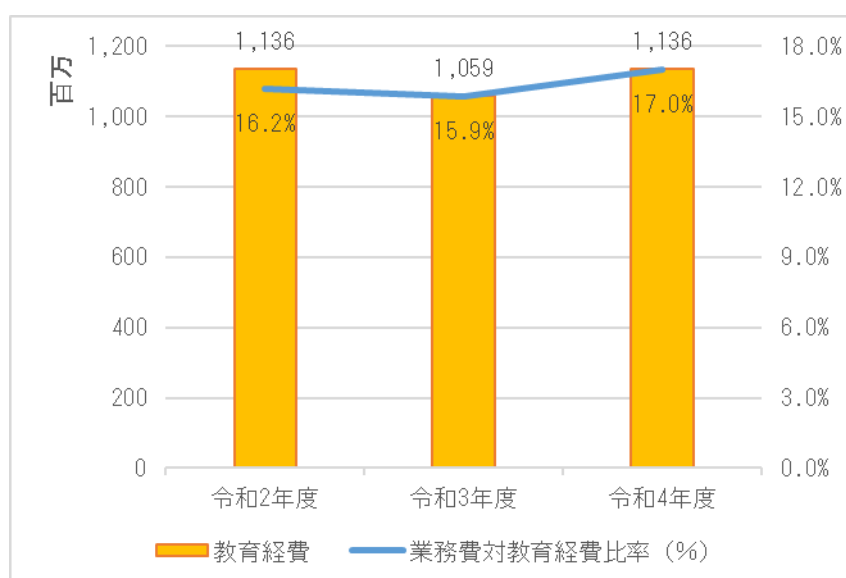
※3 単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

◆業務費対教育経費比率

大学の業務のうち、教育活動の比重を判断するための指標です。

教育経費は、授業に必要な物品の購入、教育設備の整備、授業料免除等に使われています(ここには、教育活動に要する人件費は含まれていませんが、減価償却費は含まれています)。

令和4年度は、電気料の増加や、講義室やキャリアセンターなどに使われている東1号館の改修工事などにより、教育経費が増加しました。また、教育経費の増加に伴い、業務費対教育経費比率が増加しました。



(業務費対教育経費比率：高い方が望ましい。)

本学では、教育経費が研究経費より大きくなっています。令和4年度は前年度より77百万円増加し、業務費に対する比率も増加しています。

◆研究経費

令和4年度において、研究経費は、約3億7千万円であり、本学における研究の推進、研究設備の整備等に使用しています。

なお、教員一人当たりの研究経費は、約122万円となっています。外部から獲得した資金（受託研究費・科学研究費等）を含めた場合の研究経費は約5億7千万円であり、教員一人あたりは、約186万円となります。

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度
教員一人当たりの研究経費	1,270	1,224

※「教員一人当たりの研究経費」は、「(研究経費) / (教員数)」から算出されますが、「教員数」は、附属明細書「(18) 役員及び教職員の給与の明細における常勤教員（任期付き教員を含みます。）に係る給与の年間平均支給人員数を指します。

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度
教員一人当たりの研究経費	1,910	1,864

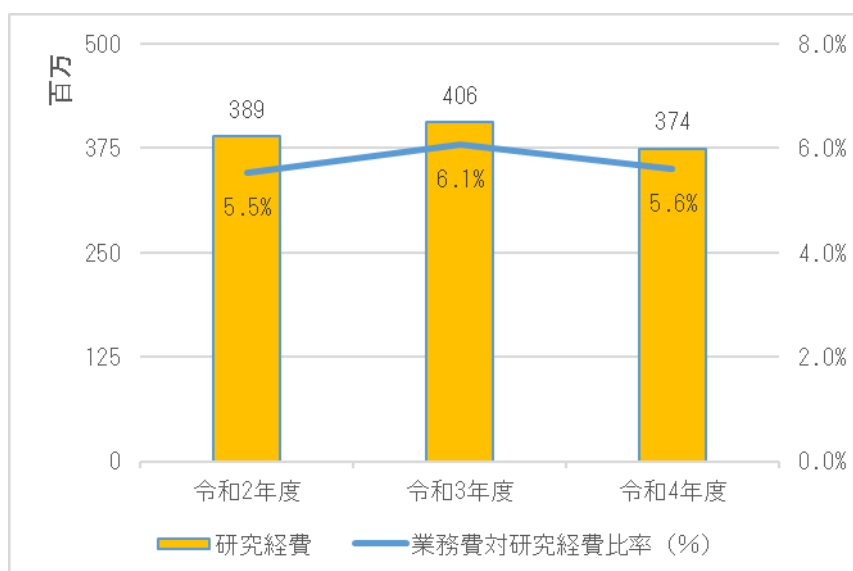
※「教員一人当たりの研究経費（外部から獲得した資金を含む。）」は、「((研究経費) + (受託研究費) + (共同研究費) + (科学研究費補助金等(直接経費)) / (教員数)」から算出されますが、「教員数」は、附属明細書「(18) 役員及び教職員の給与の明細における常勤教員（任期付き教員を含みます。）に係る給与の年間平均支給人員数を指します。

◆業務費対研究経費比率

大学の業務のうち、研究活動の比重を判断するための指標です。

研究経費は、研究に必要な物品の購入、研究設備の改修等に使われています（ここには、研究活動に要する人件費、受託研究費・科学研究費等は含まれていませんが、減価償却費は含まれています）。

令和4年度の研究経費は、電気料や教員旅費が前年度から増加しましたが、教員研究室が多く含まれる西3号館の改修が完了したことによる減少があり、総額としては前年度から減少いたしました。また、研究経費の減少に伴い、業務費対研究経費比率も減少しています。



(業務費対研究経費比率：高い方が望ましい。)

西3号館改修の完了などにより、令和4年度の研究経費は前年度から32百万円減少し、業務費に対する比率も減少しています。

◆人件費及び人件費比率

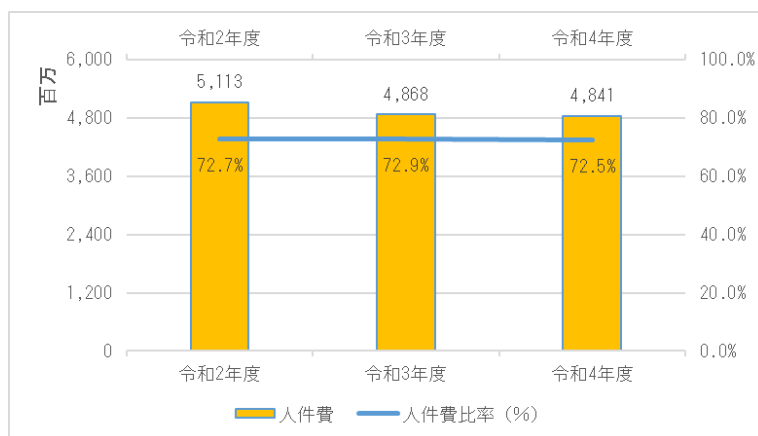
(単位：百万円)

業務費に対する人件費の割合を示しています。より少ない人件費でよりよく業務を遂行するという観点から、効率性に関する指標として使われます。一般的に予算規模の小さな大学は割合が高くなります。

令和4年度は、教職員数の減少で給料及び報酬や賞与が減少しましたが、役員の任期満了に伴う退職給付費用

の増加により、人件費全体としてはやや減少となっています。これにより、業務費に対する人件費の比率も減少しています。

区分	令和3年度	令和4年度
給料及び報酬	3,110	3,051
賞与	968	907
退職給付費用	168	274
法定福利費	622	609
合計	4,868	4,841



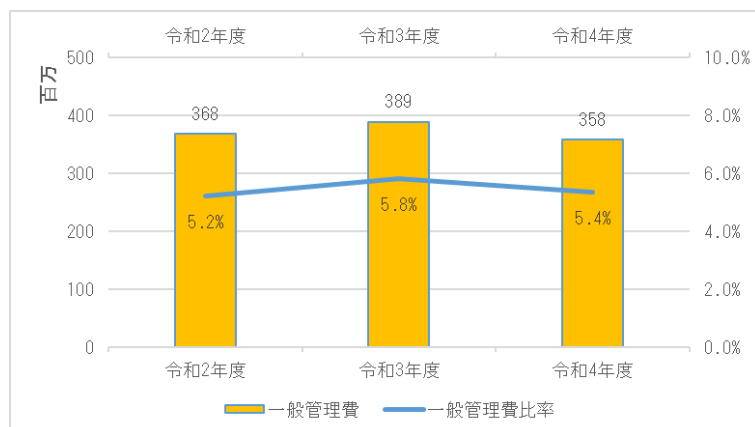
(人件費比率：低い方が望ましい。)

本学では人件費が業務費の7割を占めており、令和4年度は前年度からやや減少いたしました。

◆一般管理費及び一般管理費比率

業務費に対する一般管理費の割合で、業務運営の効率性を示しています。

令和4年度の一般管理費は、電気料が増加しましたが、消耗品の購入減少や西3号館の改修が完了したことにより、総額としては減少しました。また、一般管理費の減少により、業務費対一般管理費率も減少しています。



(一般管理費比率：低い方が望ましい。)

西3号館の改修終了に加え、費用節減に努めたことにより、前年度から減少いたしました。

財務情報

◆貸借対照表

貸借対照表とは、本学の財政状態を明らかにするため、貸借対照表日（期末日：3月31日）における全ての資産、負債及び純資産（資本）を表示したものです。

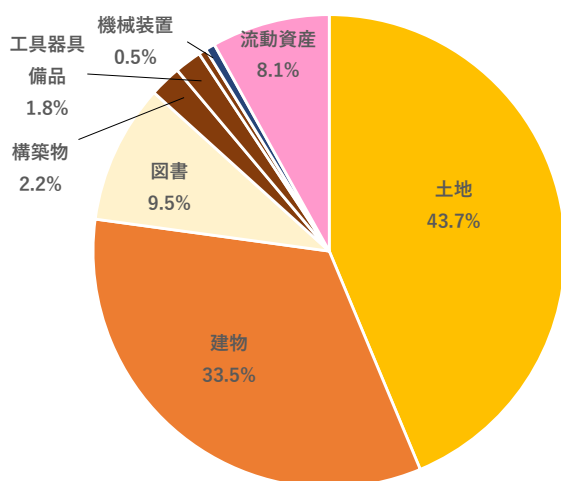
（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	対前年度比 増減	区分	令和3年度	令和4年度	対前年度比 増減
資産の部				負債の部			
固定資産	26,320	26,292	△ 28	固定負債	4,353	195	△ 4,158
有形固定資産	26,184	26,176	△ 8	資産見返負債	4,231	—	△ 4,231
土地	12,705	12,502	△ 203	長期繰延補助金等	—	151	151
建物	9,360	9,570	210	長期未払金	116	38	△ 78
構築物	603	623	21	その他	7	7	0
機械装置	177	152	△ 25	流動負債	1,647	1,921	274
工具器具備品	536	528	△ 8	運営費交付金債務	—	92	92
図書	2,710	2,725	15	寄附金債務	441	378	△ 63
その他	94	75	△ 19	未払金	1,045	1,273	229
無形固定資産	135	116	△ 19	その他	161	178	17
投資その他の資産	1	0	△ 1	負債の部	6,000	2,116	△ 3,884
流動資産	1,839	2,314	474	純資産の部			
現金及び預金	1,679	2,232	553	資本金	27,175	27,009	△ 166
その他	160	82	△ 78	政府出資金	27,175	27,009	△ 166
				資本剰余金	△ 5,433	△ 5,270	163
				利益剰余金	417	4,751	4,334
資産の部	28,159	28,606	447	純資産の部	22,159	26,490	4,331
資産合計	28,159	28,606	447	負債・純資産合計	28,159	28,606	447

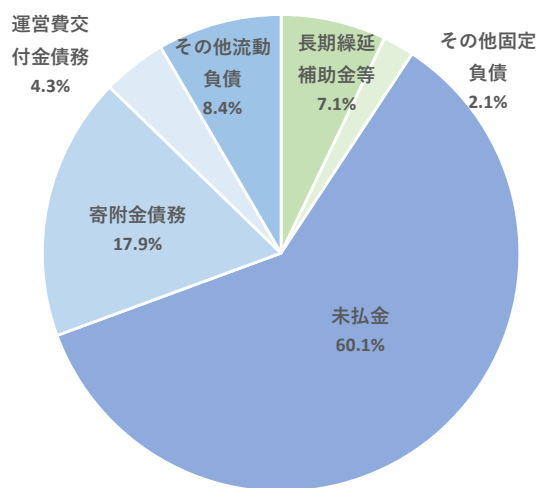
※百万円未満を四捨五入しているため、合計額や増減額が合わない場合があります。

◆構成の内訳

資産



負債



◆ 損益計算書

損益計算書とは、本学の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する本学の全ての費用とこれに対応する全ての収益とを記載して当期総利益を表示したものです。

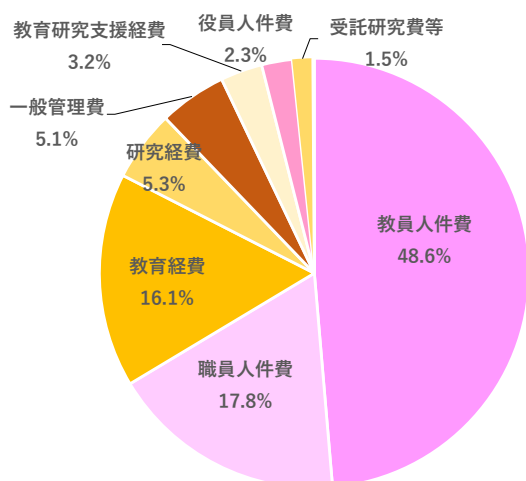
(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	対前年度比増減
経常費用	7,074	7,048	△ 27
業務費	6,681	6,681	0
教育経費	1,059	1,136	77
研究経費	406	374	△ 32
教育研究支援経費	241	222	△ 19
受託研究費・共同研究費・受託事業費	106	108	2
役員人件費	83	162	80
教員人件費	3,535	3,428	△ 107
職員人件費	1,251	1,251	0
一般管理費	389	358	△ 31
その他	4	8	4
経常収益	7,343	7,298	△ 45
運営費交付金収益	3,707	3,770	63
授業料収益	2,210	2,312	102
入学金収益	335	337	2
検定料収益	78	83	5
受託研究収益・共同研究収益・受託事業収益	106	109	2
寄附金収益	95	175	80
施設費収益	109	136	27
補助金収益	280	269	△ 10
資産見返負債戻入	290	—	△ 290
雑益	104	103	△ 1
その他	30	5	△ 26
経常利益又は経常損失	269	251	△ 18
臨時損失	11	13	2
臨時利益	97	4,115	4018
当期純利益又は当期純損失	354	4,353	3999
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	86	86
当期総利益又は当期総損失	354	4,439	4085

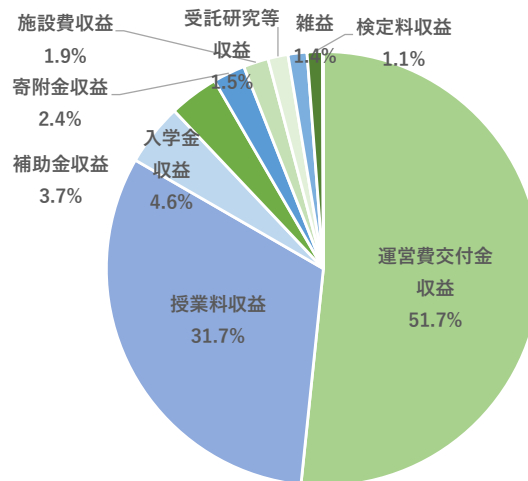
※百万円未満を四捨五入しているため、合計額や増減額が合わない場合があります。

◆ 構成の内訳

経常費用



経常収益



財務情報

◆キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、本学の一会計期間の資金収支を活動区別に記載し、本学の活動を資金の流れから表示したものです。支出（減少）はマイナス、収入（増加）はプラスで表記しています。

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	対前年度比増減
I 業務活動によるキャッシュフロー	187	579	392
II 投資活動によるキャッシュフロー	2	△ 141	△ 143
III 財務活動によるキャッシュフロー	△ 81	△ 86	△ 5
IV 資金に係る換算差額	—	—	—
V 資金増加額又は資金減少額	108	353	245
VI 資金期首残高	1,571	1,679	108
VII 資金期末残高	1,679	2,032	353

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

◆国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

一会計期間における本学の業務運営に関し、国民のみなさまにご負担いただくコストについて、令和3年度までは国立大学法人等業務実施コスト計算書で公表していましたが、国立大学法人会計基準の改訂に伴い、令和4年度からは財務諸表の注記に記載しています。

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	対前年度比増減
I 業務費用	3,969	2,485	△ 1,484
（1）損益計算書上の費用	7,085	7,060	△ 25
（2）（控除）自己収入等	△ 3,116	△ 4,575	△ 1,459
II 資本剰余金を減額したコスト		561	561
損益外減価償却相当額	497		△ 497
損益外減損損失相当額	—		—
損益外有価証券損益相当額（確定）	—		—
損益外有価証券損益相当額（その他）	—		—
損益外利息費用相当額	—		—
損益外除売却差額相当額	60		△ 60
引当外賞与増加見積額	△ 40		40
引当外退職給付増加見積額	176		△ 176
III 機会費用	45	69	24
IV （控除）国庫納付額	—	△ 6	△ 6
V 国立大学法人等業務実施コスト	4,707	3,109	△ 1,598

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

◆開示区分（セグメント）別財務情報

（単位：百万円）

区分	教育学部 教育学研究科	経済学部 経済学研究科	システム工学部 システム工学部研究科	観光学部 観光学研究科
業務費用				
業務費	1,085	761	1,226	368
教育経費	128	186	202	74
研究経費	50	46	166	15
受託研究費	12		14	
共同研究費	3		26	2
受託事業費等		2		5
人件費	892	527	818	272
一般管理費	21	39	65	11
雑損				
小計	1,107	799	1,291	379
業務収益				
運営費交付金収益	543	△ 260	△ 3	△ 29
学生納付金収益	457	865	1,061	345
受託研究収益	15	1	17	2
共同研究収益	4		30	6
受託事業収益		3		4
寄附金収益	10	12	40	5
雑益	75	116	149	52
小計	1,105	738	1,295	380
業務損益	△ 2	△ 61	4	2

（単位：百万円）

区分	附属機関等	附属学校	法人共通	計
業務費用				
業務費	982	798	1,461	6,681
教育経費	209	124	212	1,136
研究経費	88		10	374
教育研究支援経費	213		9	222
受託研究費	31			27
共同研究費	6		1	39
受託事業費等	5			12
人件費	430	673	1,229	4,841
一般管理費			223	358
財務費用	1		1	2
雑損			6	6
小計	983	798	1,691	7,048
業務収益				
運営費交付金収益	802	769	1,949	3,770
学生納付金収益		1	1	2,732
受託研究収益	24			57
共同研究収益	2		1	39
受託事業収益	3			12
寄附金収益	90	9	10	175
財務収益				
雑益	53	10	56	513
小計	973	789	2,018	7,298
業務損益	△ 10	△ 8	327	251

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、令和4年度より、運営費交付金収益のセグメント帰属の考え方を従来から変更しています。

国立大学法人会計について

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としていますが、国立大学法人の特徴を踏まえて修正されているため、企業会計とは異なる特有の処理も多く、一般の方には分かりにくいとの意見がありました。そこで、令和4年2月に国立大学法人会計基準が改訂され、令和4年度においては、損益均衡会計の見直しや減価償却引当特定資産の適用、業務実施コスト計算書の廃止など大きな変更が加えられました。国立大学法人会計の主な特徴と今回の改訂の主な内容は、次のとおりです。

【国立大学法人会計の主な特徴】

◆財源別の会計処理

国立大学法人には、国からの運営費交付金、授業料などの学生からの納付金、受託研究費や寄附金などの外部資金等、様々な収入があります。これらの財源ごとに、その性質に応じた会計処理を行います。

たとえば、施設整備のために国等から措置される施設費は、国立大学法人が独自の判断で意思決定するものではないので、損益計算には反映させない処理を行います。また、引当金の計上についても、必要な費用が財源措置されているかどうかにより会計処理が変わります。

◆運営費交付金債務、授業料債務等の計上及び収益化

運営費交付金、授業料等は、教育・研究等の業務を実施する義務があることから、受領時に直ちに収益とはせず負債として計上します。

運営費交付金債務及び授業料債務は原則として

期間の経過に伴って業務が進行したとみなし、収益に振り替えます。この収益化のルールを「期間進行基準」といいます。他には寄附金、運営費交付金の退職手当措置額等、費用の発生に伴い業務が進行したとみなす「費用進行基準」や研究プロジェクト等の業務の達成度によって収益化する「業務達成基準」があります。

【期間進行基準】

運営費交付金200を受け入れた。

(資産)		(負債)	
現金及び預金	200	運営費交付金債務	200

1年間順調に教育業務運営を行った。

(費用)		(収益)	
教育経費	200	運営費交付金収益	200

$$(収益「200」) - (費用「200」) = 0$$

【業務達成基準】

研究プロジェクトのための運営費交付金100を受け入れた。

(資産)		(負債)	
現金及び預金	100	運営費交付金債務	100

(1年目) プロジェクトの80%を達成した

(費用)		(収益)	
研究経費	80	運営費交付金収益	80

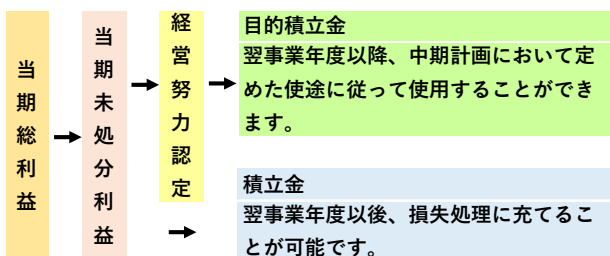
$$(収益「80」) - (費用「80」) = 0 \quad \text{債務残高20}$$

(2年目) プロジェクトの残り20%を達成した

(費用)		(収益)	
研究経費	20	運営費交付金収益	20

$$(収益「20」) - (費用「20」) = 0 \quad \text{債務残高0}$$

◆経営努力を考慮した利益の処分



目的積立金
翌事業年度以降、中期計画において定めた用途に従って使用することができます。

積立金
翌事業年度以後、損失処理に充てることが可能です。

国立大学法人は利益獲得を目的とした営利団体ではありませんが、税金を原資とする運営費交付金の交付を受けて事業を実施している以上、効果的・効率的な業務運営が求められています。大学が費用を抑えた効率的な業務運営や自己収入の増加等のための経営努力を行うことによって生じた利益は、国により経営努力の認定を受け

ることで、翌事業年度以後目的積立金として中期計画に定めた目的に従って使用することが可能となります。また、利益のうち経営努力に拠るものでない額は、積立金となり損失処理に充てられます。

【今回改訂の主な内容】

◆損益均衡会計（資産見返負債）の見直し

改訂前の国立大学法人会計基準では、損益を均衡させるために、固定資産取得時に資産見返負債を計上し、減価償却や除売却の際はこの負債を取り崩して費用と同額の収益（資産見返負債戻入）を計上する特有の処理を行っていましたが、今回の改訂でこの処理が廃止され、取得時に全額を収益計上し、減価償却や除売却に応じて費用が発生することになりました（機関補助金による取得を除く）。このため、今後は単年度で見た場合は損益が均衡せず、固定資産の取得額と減価償却費等の差が利益や損失の発生要因となります。

また、令和4年度は、この改訂に伴って令和3年度末の資産見返負債の残額を臨時利益等に振り替える処理を行ったため、44億円の総利益を計上しています。

◆引当特定資産制度の創設

今回の改訂で、目的積立金とは別に、大学が自らの意思に基づいて将来の特定の支出（施設設備の更新や国立大学法人債の返却）に備えるために計画的に資金を留保できる「引当特定資産制度」が創設されました。

引当特定資産は、文部科学大臣の承認の必要がなく、大学の判断で計上することができます。また、目的積立金とは異なり、現金の裏付けがあるなどの条件の範囲内であれば、損益均衡会計の見直しによって決算が損失となった年度でも繰り入れることができます。

本学は法人債を発行していないため、計上できるのは「減価償却引当特定資産」のみになります。令和4年度は繰り入れを行いませんでしたが、令和5年度以降、状況を見つつ、繰り入れを行うか検討いたします。

◆業務実施コスト計算書の廃止及び純資産変動計算書の新設

これまで、法人が責任を負わないコストは損益外で処理し、業務実施コスト計算書でその状況を開示していましたが、今回の改訂により、業務実施コスト計算書が廃止され、同計算書で開示していた内容は損益計算書の欄外などに注記することとなりました。併せて、わかりにくいと言われていた「損益外」という名称を用いないよう、勘定科目等が変更されました。

また、企業会計の株主資本等変動計算書に相当する純資産変動計算書が新設されました。

◆セグメント情報（学部等ごとの財務情報）の開示方法の変更

今回の改訂により、学部研究科ごとの費用・収益・資産の情報を財務諸表等で開示することが義務化されました。また、これまでセグメント帰属額については大学ごとに考え方が異なっていましたが、原則的な考え方が示され、他の国立大学の類似学部との比較が行い易くなりました。

本学では、これまでも学部研究科ごとに財務情報を開示していたため、開示区分の変更はありませんが、今回示された原則的な考え方に則り、運営費交付金収益のセグメント帰属の考え方を変更しています。

授業料500を受け入れた。			
(資産)		(負債)	
現金及び預金	500	授業料債務	500
授業料を財源として固定資産500を取得した。			
(資産)		(収益)	
固定資産	500	授業料収益	500
毎年、減価償却費を計上。(償却期間:5年)			
(費用)		(資産)	
減価償却費	100	固定資産(減価償却累計額)	100
1年目	:(収益「500」) - (費用「100」) = +400		
2年目~5年目	:(収益「0」) - (費用「100」) = △100		
※5年間合計	:(収益「500」) - (費用「500」) = 0		

和歌山大学基金について

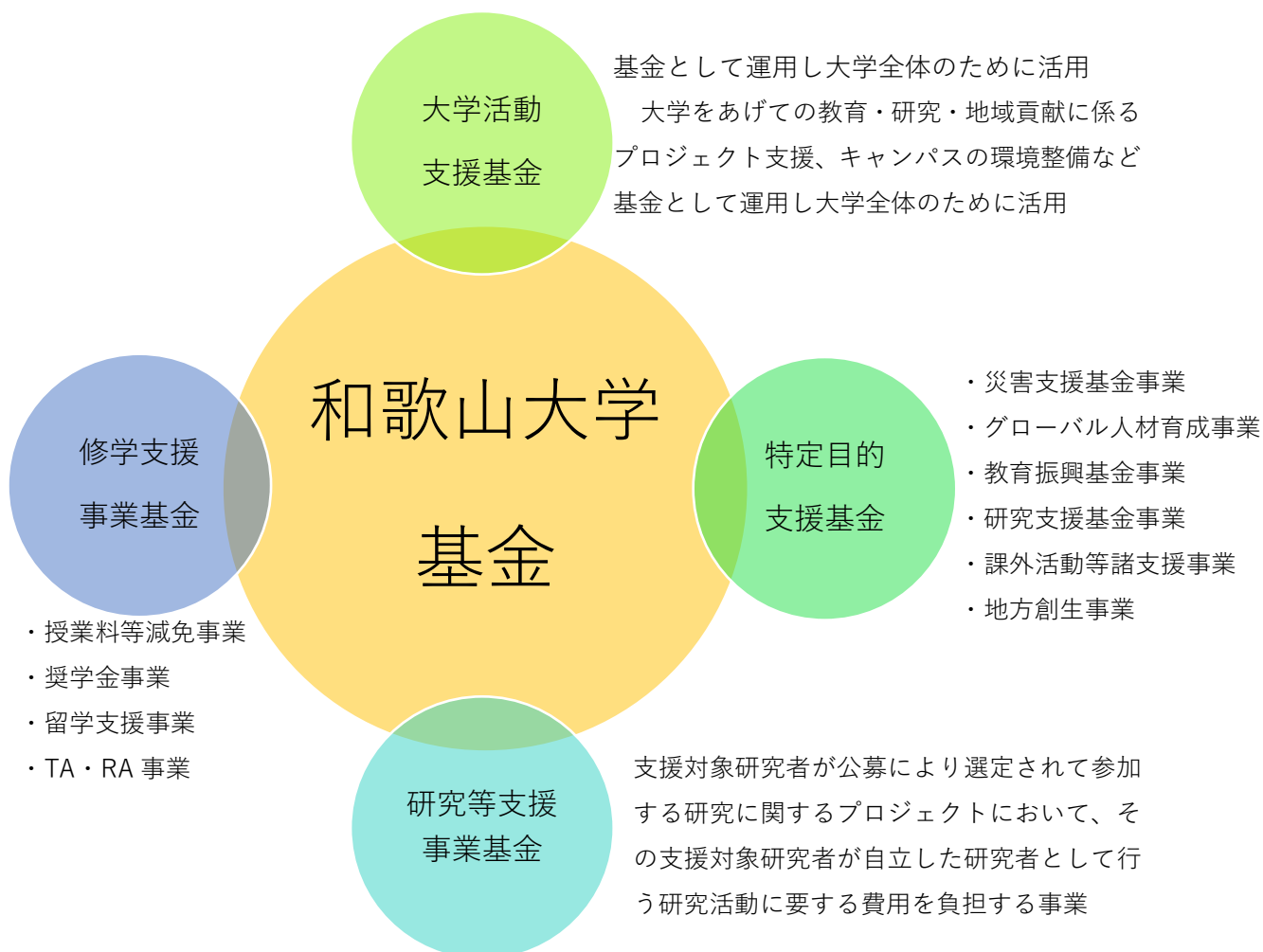
和歌山大学では、急速な社会変化に対応しつつ、学生への支援、教育研究の質の向上及び社会・地域貢献活動の充実を図ることを目的として、和歌山大学基金を平成 21 年度に創設しました。

現在、和歌山大学基金は、本学全体の教育・研究・地域貢献のために活用される基金と、特定のプロジェクトを支援するための基金（特定目的支援基金・修学支援事業基金・研究等支援事業基金）から構成されています。修学支援事業基金では、経済的困難を抱える学生等の支援、特定目的支援基金では、ボランティア派遣などの災害支援や海外派遣学生への支援などのグローバル人材育成支援などを行っています。

和歌山大学基金は設置以来、数多くの方にご支援を頂いており、令和 4 年度末現在、基金（特定のプロジェクトを支援する基金を含む）の累計受入額は、約 3 億 25 百万円となっています。

我が国の厳しい財政状況のもと、財源の多様化は国立大学法人の課題の一つであり、本学においても和歌山大学基金の拡充を図りつつ、支援者の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

引き続き、ご理解・ご支援のほどよろしく願いいたします。



令和4年度の実績

令和4年度は、和歌山大学基金に、376件、約2千3百万円のご寄附をいただきました。おかげさまで、学生の課外活動や災害ボランティア教育への支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置に対する本学留学生への支援、留学生における帰国困難者の支援などを特定目的支援基金グローバル人材育成事業から給付することができました。また、創立70周年記念事業基金でお寄せいただいたご寄附を活用し、陸上競技場の改修や松下会館の再整備を実施いたしました。



改修された陸上競技場で課外活動を行う学生



松下会館オープニングセレモニー
(後ろは寄附いただいた方のご芳名)

和歌山大学基金にご寄附いただいたみなさまへ

◆寄附者特典

和歌山大学基金は、ご寄附いただいたみなさまへの感謝の意を込め、寄附累計額に応じて、ご芳名を記した銘板を設置させていただくなど、様々な顕彰制度を設けております。

また、わだいフェスタ（ホームカミングデー）等、和歌山大学が主催・共催する行事・懇親会・催し等にご優待いたします。

◆税制上の優遇措置

本学へのご寄附に対しましては、所得税法、法人税法による税制上の優遇措置がうけられます。

寄附のお申込み

和歌山大学基金の活動状況や寄附のお申し込み方法、税制上の優遇措置についての詳細はこちらをご参照ください。[\(https://www.wakayama-u.ac.jp/fund/\)](https://www.wakayama-u.ac.jp/fund/)





※本学の財務情報についてのご意見・ご質問があれば
左のQRコードからお知らせください。



和歌山大学マスコットキャラクター
「わだにゃん」のLINEスタンプ販売中！
こちらのQRコードよりご購入いただけます。

国立大学法人和歌山大学財務課
本学のホームページ
本学の財務諸表等

〒640-8510 和歌山市栄谷 930
<https://www.wakayama-u.ac.jp>
<https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/fin/financial.html>